

令和 7 年度 学校いじめ防止基本方針

霧島市立持松小学校

法令等	学校教育目標	市のいじめ問題に対する基本認識
いじめ防止対策推進法（平成25年9月） いじめ防止等のための基本的な方針（平成25年10月） 県いじめ防止基本方針（平成26年3月） 市いじめ防止基本方針（平成26年3月） いじめ防止等のための基本的な方針の改訂（平成29年3月） いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（平成29年3月） 県いじめ防止基本方針の改訂（平成29年10月）	心豊かで、自ら学び・考え、心身ともに健康でたくましく生きる児童の育成 目指す児童像 ○課題解決に必要な知識と技能を身に付けようとする子（学ぶ子） ○自分の考えを進んで表現しようとする子（表現する子） ○自他のよさを認め、協働しながら、学んだことをよりよく生かそうとする子（生かせる子）	○ いじめは、どの学校でも、どの子供にも起こりうる。 ○ ネット上のいじめなどで、ますます見えにくくなっている。 ○ まだ気付いていないいじめがある。 ○ いじめを1件でも多く察知・発見し、1件でも多く解決する。 ○ いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。

持松小学校いじめ対策委員会
1 日常的な関係者の会【全職員 心の教育推進委員会（年4回）】（職員会議等月1回） 2 地域の関係者、第三者を加えた会【1に加え、学校評議員、民生委員、自治会長、PTA会長】（学期1回） 3 専門家等を加えた会【2に加え、（スクールカウンセラー）、いじめ相談員、スクールサポーター、警察関係者、スクールソーシャルワーカー、かけはし相談員】（原則年1回）

【いじめの未然防止】 ○教職員の取組 ・心の教育推進委員会の実施（年4回） ・子どもの実態を掌握（毎月のいじめアンケートの実施、教育相談期間や日常の観察、会話等） ・「いじめ対策必携」を学期一回以上職員会議や校内研修などの場での活用 ○児童の取組 ・友達の良いところを書き込む「いいところさがしの木」への取組 ○保護者の取組 ・夏季休業中の教育相談や学級PTA前後の時間を利用した相談等による担任・学校との連携 ・「いじめは許さない」という心の育成 ○地域の取組 ・地域行事等を通し、児童に豊かな体験活動をさせることによる社会性や情操の育成	PTAとの連携 ○ 学級PTA、PTA総会の活用 ・学校基本方針の説明（入学時・各年度の開始時） ○ 学校ホームページで学校基本方針の公開等
【いじめの早期発見】 ○教職員の取組 ・情報の共有化、組織としての取組 ・定期的な実態調査を実施 ○児童の取組 ・友人関係で気になることがあればすぐに保護者・担任へ相談 ○保護者の取組 ・日常の会話や様子、持ち物、服装等、気になることがある場合…家庭での話し合い、担任・学校への相談 ○地域の取組 ・登下校時や地域での様子等についての相談（自治会長、学校評議員、民生委員、110番の家等）	市教委との連携 ○ 指導主事の派遣及び助言 ○ いじめ問題対応チームの派遣及び助言 ○ 研修等への講師派遣
【いじめへの対応】※チームで対応すること ○教職員の取組 ・いじめられた児童、いじめた児童及び保護者の面談 ・事後の対応・具体策等、迅速に誠意ある対応 ・関係機関と連携 ○児童への取組 ・いじめられた児童…つらい気持ちを受け入れ、共感することで、心の安定を図る。 ・いじめた児童…教育的配慮の下、毅然とした対応と粘り強い指導を行い、いじめが人として決して許されないものであることを理解させる。 ○保護者への取組 ・つらい気持ちや不安な気持ちに対して共感的に受け止める。 ・家庭と連携を図りながら、学校の指導方針を伝え、継続して解決に向かって取り組む。 ○地域への取組 ・個人情報に配慮しながらいじめ事案については、いじめ対策委員会等にて知らせ、地域の情報を得たり、対策についての意見を聴いたりする。	関係機関との連携 ○ 警察 ○ 児童相談所 ○ 市町村の福祉部局 等

【年間計画】 ※いじめに関するアンケート・・・毎月第一週目に実施

月	月目標	取組・評価	実態調査	道徳・特別活動・各教科	児童生徒自主的取組	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	学級のきまりや目標を明確に示す	年間及1学期活動計画検討・取組チェックリストの確認 PTA総会	学校生活アンケート	「いじめ問題を考える週間の実施」	1年生を迎える会	各教科における指導計画の確認	家庭訪問	学校基本方針の確認 心の教育推進委員会 いじめ対策必携
5	いじめ防止の基本的な考え方を理解する	チェックリストによる評価（毎月）		道徳「公平公正・正義」	児童総会 （いじめ防止の話し合い）			いじめ防止対策
6	児童の状況を把握し適切な対応をする		学校案しいーと		もちまつサミット （いじめ防止の話し合い）		教育相談（児童）	
7	夏休みの過ごし方について指導する	学校評価 夏休み前指導				PTA全体会・学級PTA		
8	2学期に向けて人間関係や心理状態を把握する	県人権月間取組					教育相談（保護者）	市学級経営研修委員会 心の教育推進委員会 いじめ対策必携
9	運動会に向けて目標をたてさせ、協力し合う関係づくりをする	チェックリストによる評価（市提出9月）	愚問帯わ利用調査 学校生活アンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施 心の教育の日の設定及び学級活動・道徳等での指導	いじめ防止標語の募集			ネットいじめ対応策
10	学級の人間関係を把握し適切な対応を行う			道徳「人間愛・思いやり」				
11	児童の状況を把握し適切な対応をする				もちまつサミット（いじめ防止の話し合い） 人権標語の作成			
12	相手の立場になって考える心を育む	学校評価 冬休み前指導 県人権週間取組 人権集会	学校案しいーと	道徳「法の遵守・権利義務」	いじめ防止標語の募集	PTA全体会・学級PTA		心の教育推進委員会 いじめ対策必携
1	3学期に向けて人間関係や心理状態を把握する	チェックリストによる評価（市提出1月）						
2	進級や進学に向けて人間関係を把握する		学校案しいーと				教育相談（児童）	心の教育推進委員会 いじめ対策必携
3	来年度に向けて体制の見直しを図る	学校評価 学年末指導・春休み前指導	県問題行動等調査			PTA全体会・学級PTA		年間取組評価